

## 2019 年度第 8 回教育研究評議会議事録

日 時：2019 年 12 月 23 日（月）午後 1 時 00 分～2 時 00 分

場 所：本部棟 2 階大会議室

出席者：若林議長（学長）、石田委員（副学長）、渡辺委員（副学長、国際交流担当副理事）、重村委員（事務局長）、大庭委員（国際学部長）、角田委員（情報科学研究科長）、伊東委員（芸術学部長）、塩田委員（附属図書館長）、李在鎬委員（語学センター長）、藤坂委員（情報処理センター長、情報担当副理事）、南委員（芸術資料館長）、竹澤委員（社会連携センター長、社会連携担当副理事）、松本委員（国際交流推進センター長）、西委員（キャリアセンター長、学生支援担当副理事）、笠原委員（広報担当副理事）、井上委員（入学試験担当副理事）、弘中委員（教務担当副理事）、松原委員（内部質保証・IR担当副理事）、岩井委員（国際学部副学部長）、吉田委員（芸術学部副学部長）  
<欠席者 3 名 大芝委員（広島平和研究所長）、李仕剛委員（情報科学研究科副研究科長）、永井委員（広島平和研究所副所長）>

### 1 議事

#### 【報告事項】

(1) 2019 年度第 7 回議事録の確認について

資料 1 により各委員が確認した。

(2) 「株式会社広島東洋カープと広島市立大学とのインターンシップに関する覚書」の改正について

2009 年に締結した「株式会社広島東洋カープと広島市立大学とのインターンシップに関する覚書」について、当該インターンシップの参加対象者を国際学部生に限定しないとする内容に改め、覚書を改正したことについて、事務局から資料 2 により報告があった。

#### 【審議事項】

(1) 諸規程の改正について

次の規程の改正について、事務局から資料 3 により説明があり、原案どおり承認された。

- ・ 公立大学法人広島市立大学役員報酬規程の一部改正
- ・ 公立大学法人広島市立大学職員給与規程の一部改正
- ・ 公立大学法人広島市立大学特任職員給与規程の一部改正
- ・ 公立大学法人広島市立大学職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する規程の一部改正

・公立大学法人広島市立大学特任職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する規程の一部  
改正

**(2) 情報科学研究科特任教員の採用候補者の決定について**

情報科学研究科特任教員の採用候補者について、事務局から資料 4 により説明があり、原案どおり承認された。なお、任期の更新について質問があり、事務局から補足した。

**(3) 教員の昇任について**

国際学部及び情報科学研究科の教員の昇任（教授 3 名、准教授 2 名、講師 1 名）について、事務局から資料 5 により説明があり、原案どおり承認された。

**(4) 授業実施期間等に係る「2020 年度カレンダー（案）」について**

授業実施期間等に係る「2020 年度カレンダー（案）」について、事務局から資料 6 により説明があり、原案どおり承認された。なお、補講週（6 時限目の授業実施）に関し、意見交換等をした。

## 2 会議資料

**(1) 2019 年度第 7 回教育研究評議会議事録**

**(2) 「株式会社広島東洋カープと広島市立大学とのインターンシップに関する覚書」の改正について**

**(3) 諸規定の改正について**

**(4) 情報科学研究科特任教員の採用候補者の決定について【要回収】**

**(5) 教員の昇任について【要回収】**

**(6) 授業実施期間等に係る「2020 年度カレンダー（案）」について**